

(別記)

令和5年度市貝町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の耕地面積は1,930haで総面積の約3割を占めており、その内69%が水田である。主食用米の需要が減少する中で、転作作物として小麦、大豆、飼料用米の作付が増えているが、主食用米から他作物への更なる転換を促進することで、水田のフル活用を図っていく必要がある。

また、担い手の減少や生産者の高齢化に伴う農家戸数の減少、圃場整備が進むと共に山間部の条件不利地等では不作付地の拡大が進んでいることから、大規模経営体の育成及び水田作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益性の高い水田農業経営への転換を図るため水田活用交付金や産地交付金を活用しながら適地適作を基本に圃場に適した面積あたりの所得が高い野菜等の高収益作物の生産規模拡大を推進する。今後、水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換を図る。

また、高収益作物の導入にあたっては需要が増加している野菜の安定生産や消費者ニーズに即した品目の作付、高品質で安定した生産によるブランド力の向上、地域に適した品種の選定、先端技術を活用したスマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入等の取組を通じて特色ある産地づくりや生産性、収益力向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

ここ10年で農業に従事する経営体は高齢化の影響もあり個人(主に経営規模が50a未満の兼業農家)を中心に4割ほどが減少し、地域で中心となる担い手も農業経営から徐々に身を引く中ではあるが、人・農地プランを通じて地域の実情に応じた計画的な担い手への農地の集積・集約化を図り効率化を進めていく。

また、現在は町内でほとんど実施されていないブロックローテーションについても地域の条件に応じたローテーションを検討し、需要に応じた畑作物の生産拡大を進めていく。畑地化の取組を進めるにあたっては地域の将来像や担い手の農業経営改善計画など効率的な土地利用に配慮する。

さらに、長年にわたり水稻を組み入れない麦やそば等を毎年連続して作付けし、畑作物の生産が定着している圃場に関しては利用状況を現地確認を通じて把握し、関係者とも調整しながら排水や作業効率の面から畑地化する優位性が認められた際は積極的に畑地化を推進し野菜等の高収益作物や畑作物の本作化を念頭に助言を行いながら生産拡大を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約1,330haの水田について、適地適作及び適期作業を基本とし、産地交付金を有効活用しながら、需要に応じた作物生産を推進する。

(1) 主食用米

需要の動向に配慮しながら作付面積、品種等を誘導し、特別栽培米（減農薬、減化学肥料）の拡大、品質の向上と生産コストの削減に努め、関係機関・団体等と連携し需要に応じた主食用米の生産及び売れる米づくりを目指す。

(2) 備蓄米

主食用米と一括管理でき、小規模な生産者にとって重要な位置付けにあり、地域の稲作経営と水田の維持のため、取組を推進し生産量の確保を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中、飼料用米への取組は生産者が現在保有している農機具等を有効利用できることから取り組みやすく、今後も生産面積の拡大を進め、JAグループを介した流通を基本としつつ、畜産農家と耕種農家との契約栽培も推進する。

また、稲わらを収集し、家畜に給与することで、水田における飼料生産の拡大を推進、水田の有効活用を図る。

飼料用米は製品単価に対して生産コストが極めて高いことから生産者の経済性を確保する上では積極的なコスト低減策への取組が重要になる。コスト低減への取組として直播栽培及びフレコン・バラ出荷を奨励し、あわせて産地交付金による生産性向上助成等の助成金を活用し生産者を支援する。

イ 新市場開拓用米

世界的に和食の人気が高まっており、米の新たな需要が見込めることから、生産コスト低減と多収技術を実証しながら、販売業者等と連携して取組を進めていく。

ウ WCS 用稲

自給飼料として有効であることから、畜産農家と耕種農家の結びつきの強化を図り需要を喚起しつつ生産拡大を進める。

エ 加工用米

関係機関・団体と協議のうえ、実需者との結びつきを進める事で需要量を確保、生産の安定化を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

効率的な生産体制への転換を進めるとともに、実需者ニーズに対応した麦の作付面積の維持及び大豆の拡大を推進する。また農地の有効活用及び生産面積の拡大を図るために二毛作栽培を推進する。牧草等の飼料用作物においては耕畜連携の取り組みを進め収量増、高品質化を図っていく。

① 麦においては産地交付金を活用し「団地化」、「排水対策」及び「土づくり」の取組を支援、担い手に対する土地利用集積に対する助成を行い、低コスト化や実需者ニーズに応じた付加価値のある生産体制確立を目指す。

② 大豆においては、麦同様に産地交付金を活用、「団地化」、「排水対策」、「土づくり」及び「大豆 300A 技術」等の取組を支援し、単収の低下の防止と品質の向上を図り、安定生産の実践を図る。

また、大豆においては生産に取り組む生産者が少なく生産規模の拡大が難しいのが課題となっている。町の農業委員会等と連携し、農地バンクの積極活用を推し進める事で農地集約に繋げ生産者増、作付面積増を目指す。

③水田を用いたイタリアンライグラス、デントコーン等の飼料用作物生産については、実需に合わせた耕畜連携を推進し取組面積の拡大や収量の向上を図る。

(5) そば、なたね

痩せた条件不利地でも生産の行えるそば、なたねは水田をフル活用する観点から重要な作物である。需給バランスを見据えつつ、排水対策や適期作業等による安定生産と品質向上を図り、生産者と地域の実需者との結びつきを推し進め、栽培面積の拡大とともに不作付地の解消を目指す。また、農地の有効活用及び生産面積の拡大を図るために二毛作栽培を推進する。

(6) 地力増進作物

緑肥作物のすき込み等により、地力の回復を図り野菜等、単位面積での収益性の高い高収益作物の生産拡大を図っていく。

○対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈りを含む

(7) 高収益作物

水田をフル活用した稲作だけに頼らない水田経営へと転換を図るため、単位面積あたりの高収益が期待できる野菜、花き等を推進する。さらに、米生産の減少に伴い空いた水田を活用、需要の増加している露地野菜導入を図っていく。また「アスパラガス」、「なす」、「トマト」、「いちご」「きく（花き）」の5品目については振興作物として産地交付金を活用し生産拡大を促進する。露地野菜については「しょうが」を地域特認作物とし、県の指定する産地交付金の対象品目に指定された17品目と共に契約栽培の拡大を図る。

(8) 畑地化の推進

従来の稲作中心から野菜や花きなど高収益作物を中心とした営農体系への転換を促すため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、かんがい設備の整備を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	693	0	625	0	625	0
備蓄米	12	0	24	0	24	0
飼料用米	173	0	210	0	210	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	14	0	15	0	15	0
加工用米	36	0	48	0	48	0
麦	116	5	120	6	120	6
大豆	5	5	6	6	6	6
飼料作物	27	10	29	11	29	11
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	29	28	31	30	31	30
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	13	0	15	0	15	0
・野菜	11	0	13	0	13	0
・花き・花木	2	0	2	0	2	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他						
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	12	0	12	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	いちご、なす、アスパラガス、トマト、きく （基幹作）	地域振興作物助成	対象品目の取組面積	（令和4年度）12.3ha	（令和5年度）13.3ha （令和6年度）13.7ha
2	飼料用米、米粉用米 （基幹作）	飼料用米・米粉用米の 生産性向上助成	飼料用米・米粉用米の 作付面積 複数年契約の割合	（令和4年度）173.5ha （令和4年度）50.7%	（令和5年度）180.0ha （令和6年度）185.0ha （令和5年度）85% （令和6年度）85%
3	水田における麦（小麦、二条 大麦、六条大麦） （基幹作・二毛作）	麦の生産性向上助成 （担い手）	麦生産性向上の取組面積 単位面積あたりの収量	（令和4年度）93.6ha （令和4年度） 242kg/10a	（令和5年度）93.0ha （令和6年度）95.0ha （令和5年度）265kg/10a （令和6年度）270kg/10a
4	水田における大豆 （基幹作・二毛作）	大豆の生産性向上助成 （担い手）	大豆生産性向上の取組 面積 単位面積あたりの収量	（令和4年度）4.8ha （令和4年度） 186kg/10a	（令和5年度）5.2ha （令和6年度）5.4ha （令和5年度）200kg/10a （令和6年度）210kg/10a
5	麦、大豆、飼料作物、WCS用 稲、米粉用米、飼料用米、 加工用米、そば、なたね （二毛作・二期作）	二毛作・二期作助成	二毛作・二期作の取組 面積	（令和4年度）47.6ha	（令和5年度）51.0ha （令和6年度）52.0ha
6	飼料用米、わら専用稲 （基幹作）	わら利用（耕畜連携）	飼料用米等の稲わらを 飼料として供給した取 組面積	（令和4年度）41.7ha	（令和5年度）43.0ha （令和6年度）44.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 栃木県

協議会名: 市貝町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	5,000	いちご、なす、アスパラガス、トマト、きく(基幹作)	農協等への販売委託、直売所等への出荷が行われている事
2	飼料用米・米粉用米の生産性向上助成	1	5,000	飼料用米・米粉用米(基幹作)	次のいずれかに取り組むこと①直播栽培②収穫機械の共同利用③フレコン、バラ出荷④団地化(1ha以上)
3	麦の生産性向上助成(担い手)	1	5,700	水田における麦(小麦、二条大麦、六条大麦)(基幹作)	担い手であること 規模要件:個人3ha以上、集落営農、法人5ha以上 技術要件:生産基盤体制の効率化(団地化1ha以上)、排水対策、ほ場条件の改善(暗渠又は心土破砕)、土づくり(土壌分析に基づく土壌改良資材の施用又は家畜堆肥の施用)のいずれかに取り組むこと
3	麦の生産性向上助成(担い手)(二毛作)	2	5,700	水田における麦(小麦、二条大麦、六条大麦)(二毛作)	担い手であること 規模要件:個人3ha以上、集落営農、法人5ha以上 技術要件:生産基盤体制の効率化(団地化1ha以上)、排水対策、ほ場条件の改善(暗渠又は心土破砕)、土づくり(土壌分析に基づく土壌改良資材の施用又は家畜堆肥の施用)のいずれかに取り組むこと
4	大豆の生産性向上助成(担い手)	1	1,500	水田における大豆(基幹作)	担い手であること 規模要件:個人2ha以上、集落営農、法人5ha以上 技術要件:生産基盤体制の効率化(団地化100a以上)、排水対策、ほ場条件の改善(明渠又は心土破砕)、土づくり(土壌分析に基づく土壌改良資材の施用又は家畜堆肥の施用)、大豆300A技術のいずれかに取り組むこと
4	大豆の生産性向上助成(担い手)(二毛作)	2	1,500	水田における大豆(二毛作)	担い手であること 規模要件:個人2ha以上、集落営農、法人5ha以上 技術要件:生産基盤体制の効率化(団地化100a以上)、排水対策、ほ場条件の改善(明渠又は心土破砕)、土づくり(土壌分析に基づく土壌改良資材の施用又は家畜堆肥の施用)、大豆301A技術のいずれかに取り組むこと
5	二毛作・二期作助成(二毛作)	2	7,500	麦・大豆・飼料作物・WCS用稲、米粉用米、飼料用米、加工用米、そば、なたね(二毛作・二期作)	助成対象者が、助成対象水田において、対象作物を二毛作・二期作として作付した面積
6	わら利用(耕畜連携)	3	6,500	飼料用米、わら専用稲(基幹作)	・需要者との間で3年間以上を締結期間とする耕畜連携の利用供給協定書を締結していること ・以下のいずれかのコスト低減策に取り組むこと ①直播栽培②家畜堆肥の施用③団地化(1ha以上)④収穫機械の共同利用⑤フレコン・バラ出荷

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。